

市内で引っ越したときは（転居届）

- ◇ 届出期間 実際に住み始めてから14日以内 （事前のお手続きはできません）
- ◇ 届出人 本人または同一世帯員
※上記以外の方の場合は委任状をお持ちください。
- ◇ 必要書類 (1) 窓口に備え付けの住民異動届
(2) 届出人の本人確認ができる書類（マイナンバー（個人番号）カード、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード等）

外国人住民の方

- (3) 在留カードまたは特別永住者証明書(切り換えていない場合は外国人登録証明書)
- ◇ 注意事項 **住居表示実施区域内で、建物等の新築もしくは建て替えをされた方は、竣工日の1か月前までに「住居表示届出書」を提出してください。**住所確定後、「住居番号付番通知書」が発行されますので、転居届のお手続きの際は**お持ちください。**
※我孫子行政サービスセンターで17時以降または土曜日にお手続きされる場合は、「住居番号付番通知書」がなければ転居届のお手続きができません。
※詳しくは市民課 住居表示係へお問い合わせください。

＜転居時に必要となる主な手続き＞ ※各お手続きに関しては★の窓口へお問い合わせください。

問い合わせ先：我孫子市役所 電話04-7185-1111（代表）

対象	手続き	窓口
マイナンバーカード・住民基本台帳カード	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード・住民基本台帳カード（顔写真あり） 転居する方全員分のカードを持参し、住所変更のお手続きをしてください。本人か同一世帯員による暗証番号の照合が必要です。 ※マイナンバーカード及び住民基本台帳カードの場合、17時以降・土曜日のお手続きはできません。 ●住民基本台帳カード（顔写真なし）…お手続きはありません。 【電子証明書】住民基本台帳カードに搭載の電子証明書は平成30年12月で全て失効しました。必要な方はマイナンバーカードを申請してください。申請方法はお問い合わせください。すでにマイナンバーカードをお持ちの方は、転居届により署名用電子証明書は失効します。必要な方は電子証明書の再発行をしてください。（本庁窓口のみ） 	★市民課 各行政サービスセンター
外国人住民の方	転居する方全員分の在留カードまたは特別永住者証明書（外国人登録証明書含む）を持参し、住所変更のお手続きをしてください。	
印鑑登録をしている方	お手続きはありません。印鑑登録カードはそのままお使いいただけます。	
年金受給	住所の変更は、原則届出不要です。ただし、日本年金機構から通知が届かない場合等は、届出が必要になるため、窓口にお問い合わせください。また、共済年金（旧公共企業体を除く）を受けられている方は、各共済組合へ連絡が必要です。	★国保年金課 各行政サービスセンター
国民健康保険	新住所記載の被保険者証に差し替えます。該当の方全員分の被保険者証をお持ちください。	
後期高齢者医療	お手続きはありません。後日、新住所記載の被保険者証を郵送します。	

対象	手続き	窓口
介護保険（介護認定を受けている方含む）	お手続きはありません。後日、新住所記載の被保険者証を郵送します。	★高齢者支援課
障害者手帳	<u>障害者支援課</u> へご連絡ください。	★障害者支援課
公立小・中学校	<p>●学区が変わらない……お手続きはありません。</p> <p>●学区が変わる……転居届出時、「転校通知書」と「転入学・編入学通知書」を記入してください。</p> <p>「転校通知書」……通っていた学校へ提出してください。</p> <p>「転入学・編入学通知書」……これから通う学校へ提出してください。</p> <p>※公立小・中学校一年生になる方……転居届出後、教育委員会へご連絡ください。</p> <p>●学区外申請をする……転居届出後、教育委員会へご連絡ください。</p>	<p>【手続き先】</p> <p>★教育委員会 市民課・各行政サービスセンター</p> <p>【提出先】 各学校</p>
児童手当 子ども医療費助成	印鑑(保護者)、子ども医療費助成受給券を持参し、住所変更手続きをしてください。	★子ども支援課・市民課・各行政サービスセンター
母子手帳	お手続きはありません。	★健康づくり支援課
犬を飼っている方	<u>手賀沼課</u> へ連絡し、犬の登録変更のお手続きをしてください。	★手賀沼課
上・下水道を利用している方	<p>●上・下水道……使用中止と使用開始のお手続きをしてください。</p> <p style="text-align: center;"><u>我孫子市水道局お客様センター TEL04-7184-0116</u></p> <p>●井戸水(下水道のみ契約)……<u>我孫子市役所・下水道課</u>へご連絡ください。</p>	
市営住宅	事前に <u>建築住宅課</u> へご連絡ください。	★建築住宅課
原動機付自転車 (125cc以下)	お手続きはありません。	★課税課

<転居届受付窓口ご案内>

名称	電話番号	業務時間
我孫子市役所 市民課（本庁舎）	04-7185-1111（代表）	平日（月～金）8：30～17：00
天王台 行政サービスセンター	04-7185-1589	
湖北台 行政サービスセンター	04-7185-4982	
新木 行政サービスセンター	04-7185-2224	
つくし野 行政サービスセンター	04-7185-1674	月・水・金 8：30～17：00
布佐 行政サービスセンター	04-7185-4984	火・木 8：30～17：00
湖北 行政サービスセンター	04-7185-4983	
*我孫子 行政サービスセンター	04-7185-1581	月・水・金 9：00～20：00 火・木・土 9：00～17：00

●日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は閉所。

*土曜が祝日にあたる場合は閉所。

*17時以降・土曜日は一部取り扱いできない業務があります。事前にお問い合わせください。